

平成21年3月期 第3四半期決算短信(非連結)

平成21年2月10日

上場取引所 大

上場会社名 株式会社 オリカキャピタル
 コード番号 3570 URL <http://www.orikacapital.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 國保 一男
 問合せ先責任者 (役職名) 総務部 財務経理課長 (氏名) 橋本 直人
 四半期報告書提出予定日 平成21年2月12日

TEL 03-5771-7303

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の業績(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	653	—	△242	—	△223	—	△106	—
20年3月期第3四半期	2,113	△38.8	△3,209	—	△3,202	—	△4,001	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第3四半期	△2.69	—
20年3月期第3四半期	△101.57	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
21年3月期第3四半期	2,596	781	781	781	30.1	19.85	19.85	
20年3月期	11,141	1,241	1,241	1,241	11.1	31.52	31.52	

(参考) 自己資本 21年3月期第3四半期 781百万円 20年3月期 888百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
20年3月期	—	—	—	0.00	0.00
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	797	△68.1	△392	—	△366	—	△367	—	△9.33

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注) 詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年3月期第3四半期	40,000,000株	20年3月期	40,000,000株
② 期末自己株式数	21年3月期第3四半期	601,543株	20年3月期	600,439株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	21年3月期第3四半期	600,764株	20年3月期第3四半期	600,391株

1. 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は業績の変化等により上記予想数値と異なる場合があります。業績予想に関する事項につきましては、3ページ【定性的情報・財務諸表】4. その他をご覧ください。

2. 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

・定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期はサブプライムローン問題やリーマン・ブラザーズの経営破綻などにより、100年に一度とも言われる世界的な経済危機を迎えることとなりました。わが国経済は、対欧米輸出の鈍化や円高による大手企業の収益悪化により景況感は一層悪化し、さらに新卒社会人の就職内定の取り消し問題や派遣労働者の解雇などの雇用不安により、景気後退の局面はますます厳しい状況となりました。

当貸金業界におきましては、法的債務整理の急増や利息返還請求の高止まりの状況が続いており、また事業の規制強化となる、貸付金の総量規制や上限金利の引き下げなどの段階的な実施が予定されている貸金業法が平成19年12月19日に施行され、当業界の事業環境は急激に変化し、多くの中小事業者が市場からの撤退を余儀なくされる厳しい状況となっております。

このような状況において、当社は債権の早期回収と保全及び不良債権の圧縮を鋭意進め、事業の縮小均衡により期間損益の改善を図ることに注力いたしました。

このような結果、当第3四半期の業績は、営業収益6億53百万円、営業損失2億42百万円、経常損失2億23百万円、当四半期純損失1億6百万円となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

〔事業者金融部門〕

当第3四半期におきましては、新規融資を行わず債権の早期回収と保全に努めた結果、営業貸付金残高は19億79百万円、営業収益は1億13百万円、営業損失が3億15百万円となりました。

〔消費者金融部門〕

当第3四半期におきましては、厳格な与信管理のもと新規融資獲得の営業努力にも拘らず融資実績はなく、専ら債権の回収及び保全に努めた結果、営業貸付金残高は20億83百万円となり、営業収益は5億40百万円、営業利益が1億93百万円となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて56.2%減少し、24億81百万円となりました。これは、現金及び預金が5億66百万円、営業貸付金が36億61百万円減少したこと、貸倒引当金が10億73百万円戻入したことによる増加などによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて65.3%減少し、1億14百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却2億1百万円などによります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて56.7%減少し、25億96百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて64.1%減少し、18億14百万円となりました。これは、短期借入金が29億円、一年内返済予定の長期借入金が3億14百万円それぞれ減少したこと、利息返還損失引当金が1億円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末の長期借入金50百万円が返済により減少しております。この結果、負債合計は前事業年度末に比べて64.5%減少し、18億14百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて11.9%減少し、7億81百万円となりました。これは、主として利益剰余金が1億6百万円減少したことなどによります。

②キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5億66百万円減少し、四半期末残高は1億23百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失が1億4百万円となり、貸倒額を除く営業貸付金の純減少25億40百万円による資金の増加、非資金費用である営業貸付金の貸倒額11億21百万円、貸倒引当金の減少10億73百万円並びに利息返還損失引当金の増加1億円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは24億98百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による2億2百万円の増加などにより1億99百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長短借入金の純減少による32億64百万円の資金減少などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは32億64百万円の支出となりました。

3. 業績予想に関する定性的情報

当期の通期業績予想につきましては、平成20年11月18日に公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が当第2四半期会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2. 利息返還損失引当金の算定方法

当第3四半期会計期間末の利息返還損失の発生状況が当第2四半期会計期間末に算定基準としたものと著しい変化がないと認められるため、当第2四半期会計期間末の算定基準を使用して返還見込額を計上しております。

3. 経過勘定項目の算定方法

固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少なものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

5. 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,325	689,422
営業貸付金	4,062,950	7,724,475
未収収益	68,628	108,072
その他	36,463	27,964
貸倒引当金	△1,809,612	△2,883,257
流動資産合計	2,481,755	5,666,677
固定資産		
有形固定資産	10,414	12,236
無形固定資産	59,721	70,173
投資その他の資産	44,833	248,810
固定資産合計	114,969	331,220
資産合計	2,596,724	5,997,897
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	—	314,000
利息返還損失引当金	1,140,680	1,040,272
その他	74,112	205,575
流動負債合計	1,814,792	5,059,847
固定負債		
長期借入金	—	50,000
固定負債合計	—	50,000
負債合計	1,814,792	5,109,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,062,400	3,062,400
資本剰余金	1,875,800	1,875,800
利益剰余金	△4,082,185	△3,976,100
自己株式	△74,082	△74,049
株主資本合計	781,932	888,049
純資産合計	781,932	888,049
負債純資産合計	2,596,724	5,997,897

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益		653,782
営業費用		896,084
営業利益		△242,301
営業外収益		
償却債権譲渡益		11,977
雑収入		7,400
営業外収益合計		19,378
営業外費用		
雑損失		283
営業外費用合計		283
経常利益		△223,207
特別利益		
投資有価証券売却益		645
貸倒引当金戻入額		77,396
利息返還損失引当金戻入額		40,652
特別利益合計		118,693
特別損失		
電話加入権売却損		125
特別損失合計		125
税引前四半期純利益		△104,639
法人税、住民税及び事業税		1,445
法人税等合計		1,445
四半期純利益		△106,084

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	138,348
営業費用	217,614
営業利益	△79,265
営業外収益	
雑収入	1,377
営業外収益合計	1,377
営業外費用	
雑損失	253
営業外費用合計	253
経常利益	△78,141
特別利益	
利息返還損失引当金戻入額	40,652
特別利益合計	40,652
税引前四半期純利益	△37,489
法人税、住民税及び事業税	481
法人税等合計	481
四半期純利益	△37,970

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	△104,639
減価償却費	15,135
長期前払費用償却額	1,581
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,073,644
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	100,408
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	30,944
営業貸付金の増加額	△38,476
営業貸付金の回収額	2,578,919
営業貸付金の貸倒額	1,121,081
その他	△129,767
小計	2,501,542
法人税等の支払額	△3,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,498,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	202,590
その他の投資活動による増減額 (△は減少)	△2,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,900,000
長期借入金の返済による支出	△364,000
その他	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,264,033
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△566,097
現金及び現金同等物の期首残高	689,422
現金及び現金同等物の四半期末残高	123,325

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

当第3四半期会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

当社は、前々事業年度において96百万円の営業損失、98百万円の経常損失及び1億45百万円の当期純損失を計上し、前事業年度においては35億80百万円の営業損失、35億58百万円の経常損失及び43億55百万円の当期純損失を計上するに至り、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する結果となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

前事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至ったのは、当該事業年度当時の急激な貸金市場の信用収縮に伴う貸倒の増大に対処するために、債権の実状に合わせて債権分類の定義を見直し貸倒懸念債権等の将来発生するであろう貸倒リスクを合理的に見積もったことによる貸倒引当金繰入額28億83百万円及び貸倒損失10億6百万円を計上したこと、繰延税金資産の回収可能性を保守的に見積もり繰延税金資産6億50百万円を取り崩したことが主たる要因であります。

当第3四半期会計期間においては営業損失79百万円、経常損失78百万円及び四半期純損失37百万円を計上し、利益剰余金は40億82百万円のマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が解消または大幅に改善される状況には至っておりません。

当社は前期に引き続き、平成19年12月19日に施行された貸金業法の改正による総量規制の導入や上限金利の引下げ等の段階的な施行に伴い想定される貸金業市場での更なる経営環境の悪化を考慮、検討し、営業戦略の基本として、事業規模の拡大を図るのではなく当面は新規融資を行わずに既存の優良債権の保全とそれによる収益確保を目指し、債権の早期回収と不良債権の圧縮、貸倒債権の償却を鋭意進めることにより事業規模の縮小均衡を図ること及び財務面では有利子負債の圧縮を最重要課題とし、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消または大幅な改善を図るため取り組んでまいりました。

しかしながら、当貸金業界におきましては、法的債務整理の増加や利息返還請求の高止まりの状態が続くなか、平成22年には貸付金の総量規制や上限金利の引下げを伴う貸金業法の完全施行が予定されており、当業界の経営環境は極めて厳しい状況となっております。また、資金調達におきましては、各金融機関の当社に対する与信は極端に低下しており、現時点においては、今後の事業継続のための新規資金調達は不可能と判断せざるを得ない状況にあります。加えて昨今の急激な世界的な金融市場の収縮、急速な景気の悪化も伴い、十分な結果は得られないまま今日に至っております。

当社はこのような経緯と将来の経営環境を踏まえ、平成20年11月18日開催の取締役会において、事業から撤退することが最良の選択であると判断し、上場廃止及び貸金事業からの撤退を決意いたしました。なお、当社親会社である株式会社ユニマツホールディングは、今回の非上場化に賛同し、当社の事業撤退につき引き続き協力する旨の意見を表明しております。

従いまして、上場廃止後は、会社が直ちに消滅することではなく、引き続き最小のコストで残存する貸付金債権の回収を事業目的とした体制をとり、債権回収と借入金の返済に専念し、鋭意努力し進めてまいります。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(6) 重要な後発事象

当社は平成21年1月28日の臨時株主総会および普通株主様による種類株主総会において、当社の非上場化のための定款一部変更および全部取得条項付株式の取得ならびに資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少等につき付議いたしましたところ、いずれも承認可決されました。

この結果、当社普通株式は大阪証券取引所の上場廃止基準に該当するため、平成21年3月1日をもって上場廃止となる予定であります。

なお、詳細については以下のプレスリリースをご参照ください。

平成21年1月7日	「当社の非上場化等のための定款一部変更および全部取得条項付株式の取得ならびに資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少等に関するお知らせ」
平成21年1月28日	「当社の非上場化等のための定款一部変更および全部取得条項付株式の取得ならびに資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少等に関する承認決議のお知らせ」

「参考」

前年同四半期に係る財務諸表

(要約) 四半期損益計算書

	前年同四半期累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
科 目	金 額(千円)
I 営業収益	2,113,044
II 営業費用	5,322,517
営業損失	3,209,472
III 営業外収益	7,214
経常損失	3,202,258
V 特別損失	157,754
税引前四半期純損失	3,360,013
税金費用	641,630
四半期純損失	4,001,643